

# あなたの支援者がここにあります

## 【配偶者暴力相談支援センター】

- とちぎ男女共同参画センター…………… ☎028-665-8720  
月曜日～金曜日 9:00～20:00  
土曜日・日曜日 9:00～16:00
- 宇都宮市配偶者暴力相談支援センター…………… ☎028-635-7751  
火曜日～土曜日 9:00～17:00  
ただし、第4土曜日は、9:00～12:00
- 日光市配偶者暴力相談支援センター…………… ☎0288-30-4140  
月曜日～金曜日 8:30～17:15

## 【上記以外】

- DV相談窓口  
県北・県南・県東健康福祉センター、市町、警察署のDV担当

## 【民間団体】

- 認定NPO法人ウイメンズハウスとちぎ …… ☎028-621-9993  
月曜日～金曜日 9:00～17:00
- 認定NPO法人サバイバルネット・ライフ …… ☎0285-24-5192  
月曜日～金曜日 10:00～16:00

**相談は無料・秘密は守られます**

発行 ●栃木県県民生活部 青少年男女共同参画課(平成24年12月)  
制作 ●認定特定非営利活動法人ウイメンズハウスとちぎ



**DV** (ドメスティック・  
バイオレンス)  
って、どんなこと?

栃木県

## こんなことが起きていませんか？

DVとは配偶者や交際相手など親密な関係にある相手からふるわれる暴力です。DVの加害者はあなたをさまざまな形の暴力で自分の思い通りにしようとしています。

### 身体的な暴力

- なぐる、ける、つねる
- 髪をつかみ引き回す
- 物を投げつける
- 首を絞める

### 経済的な暴力

- 生活費を渡さない
- お金を取り上げる
- お金の使い道を細かくチェックする
- 仕事をさせない

### 性的な暴力

- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 無理やりポルノなどを見せる
- 中絶を強要する

### 精神的な暴力

- 見下した言動
- 繰り返し否定したり、批判したりする
- 何を言っても無視する
- なぐるふりをしておどす
- 行動を監視する
- 携帯の番号やメールを勝手にチェックしたり、アドレスを消したりする
- 外出を制限する
- 実家の家族や友人に会わせない
- 子どもの前で「バカだ」「親の資格がない」などと非難する
- 「子どもに危害を加える」と言っておどす
- 離婚するとおどす
- 別れるなら死ぬと言う
- 殺すと言う

## こんな思い込みはありませんか？



彼が暴力をふるうのはわたしのせいだ。

男だから暴力をふるうのはしかたがない。



子どもの幸せのためには暴力もがまん。



夫婦だから暴力さえ目をつぶればうまくいく。



相手がわたしを束縛したがるのは愛情の表現だと思う。



**DVはあなたの安心して生きる権利をうばいます**

## がまんしていればだいじょうぶ!?

DVはがまんしていてもくり返されることがあります。  
こんなことはありませんか?

### あなたは

- 相手の暴力で怪我をしたことがある
- 相手にバカにされるので何をやっても自信がもてない
- 相手を怒らせないようにいつも気をつけている
- 不眠、頭痛、動悸などのストレス症状がある、不安、抑うつ症状がある

### 子どもは

- 暴力を受けている
- いつもびくびくしている
- 学校生活への不適應
- ペットや弱いものをいじめる
- 自傷行為をする



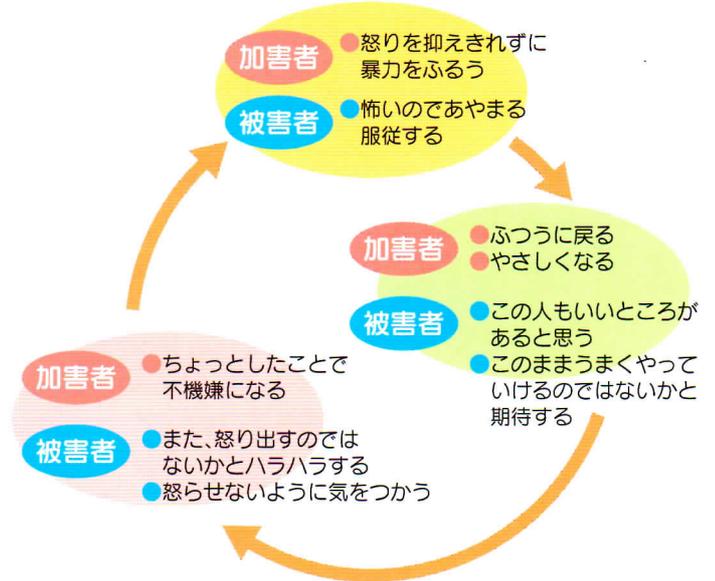
DVはあなたの健康な生活をうばいます

3

## 暴力は繰り返されていませんか?

相手はいつも暴力をふるっているわけではありません。  
ささいなことで怒り出し手がつけられないほど暴力的になりますが、やさしいときもあります。

### 暴力とコントロール



DVはあなたのせいではありません

4

## 暴力を受けている人がいたら?

「DVを受けている人は別れようと決心すれば、すぐ別れられるはずだ」と周りの人は思いがちです。

DVをひとりの力で解決するのは難しいことです。

こんな暴力に悩んでいる人を見かけたら「ひとりで悩まないで」と声をかけ、DVの情報をあげましょう。

### まわりにこんな人はいませんか?

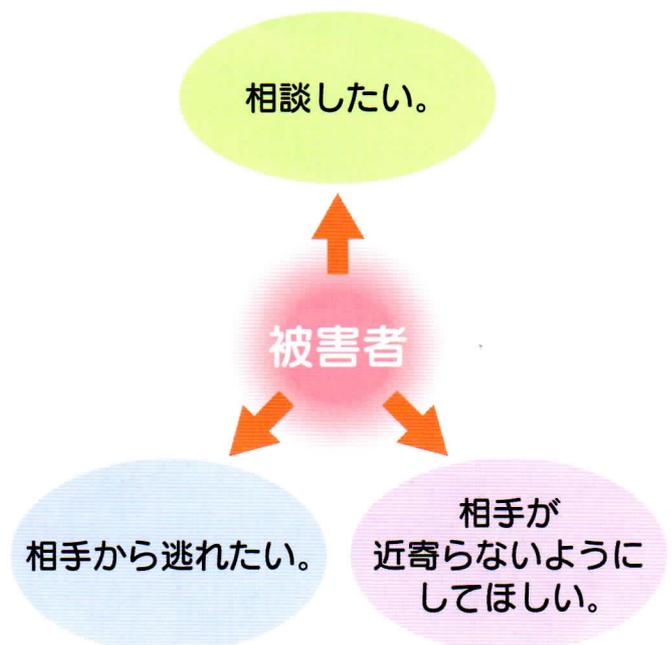
- ◆ 暴力をふるわれてあざができていることがある
- ◆ 機嫌を損なうと、ひどい嫌がらせをされる
- ◆ 別れたいというと死ぬと言っておどされる
- ◆ 暴力の原因はお前にあると言って責められる
- ◆ 家を出ても追いかけてきて連れ戻される

相談機関での相談を勧めましょう

5

## DVから守ってくれる法律があります

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)があります。被害者のさまざまな問題に対応できます。



人には安全に暮らす権利があります

6